

● 事務局だより ●

◇ 第四十七号をお届けいたします。

本号では、東京都と大阪府で平成十一年度に受け付けた紛争事例を紹介しています。また、建設省からは、十一年度に全国の都道府県と建設省で受け付けた苦情紛争の件数と内容についてご寄稿いただきました。

それぞれ、最近発生している苦情紛争の特徴や傾向が把握できますので、業務のご参考にご供していただければ幸いです。

◇ 本年度の宅地建物取引主任者資格試験は、十月十五日（日）実施しました。協力機関の方々はじめ、関係の方々のご指導とご協力により、無事終了することができました。本誌を借りて厚く御礼申し上げます。

◇ 九月八日、第五十四回の講演会を開催いたしました。今回は、先般、不動産の表示に関する公正競争規約が改正されたことに伴い、講師に首都圏不動産公正取引協議会の関口信之理事事務局長をお迎えし、ご講演いただきました。

◇ 十一月十三、十四の二日間、都道府県宅建業法主管者協議会との共催により、後期の担当者会議（上級者向け研修会）を開催いたしました。大変熱心に難しい問題に取り組んでいただきましたが、ぜひ、今後の業務に活かしていただきたいと存じます。

◇ 平成七年以来、鋭意開発を進めてきた宅建事務のOA第二次システムは、九月までに端末機の切換えもすべて終了し、新システムに移行いたしました。

これまで、都道府県の関係の方々にご指導ご協力いただき、まことにありがとうございます。

◇ 不動産業界においても、近年環境変化は著しく、例えば情報化が急速に進展するとともに、証券化も拡大してきています。

このような状況を踏まえ、このほど、建設省から「不動産取引の環境変化に対応した紛争処理のあり方」に関する調査・検討業務を受託し、十二、十三の二年度にわたり、実施することになりました。

◇ 去る六月に開催した講演会「重要事項説明と業者の責任」の講演録が完成しました。

さきに発行した「重要事項説明と業者の責任」も好評販売中です。併せてご利用下さい。

◇ 人事異動

【六月二十一日】

退任

専務理事

幸前 成隆

【六月二十二日】

専務理事（前常務理事）

足立 頼一郎

【七月三日】

研究理事

長谷部 俊治